

加賀市歴史的風致維持向上計画

令和3年3月

加賀市

目次

序 章

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の期間	2
3. 計画策定の体制	2
(1) 加賀市歴史的風致維持向上計画策定幹事会	2
(2) 加賀市歴史的風致維持向上協議会	3
4. 計画策定の経緯	4

第1章. 加賀市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境	6
(1) 位置	6
(2) 地形・地質・水質	7
(3) 気象	12
2. 社会的環境	14
(1) 市域の変遷	14
(2) 土地利用	15
(3) 人口動態	17
(4) 交通機関	20
(5) 産業	23
(6) 観光	27
3. 歴史的環境	30
(1) 歴史	30
(2) 人物	52
4. 文化財等の分布状況	58
(1) 国指定等の文化財	60
(2) 県指定の文化財	66
(3) 市指定の文化財	68
(4) その他の文化財	71
(5) 特産物	72

第2章. 加賀市の維持向上すべき歴史的風致

1. 歴史的風致の考え方	73
2. 加賀市の維持向上すべき歴史的風致	75
(1) 城下町大聖寺にみる歴史的風致	75
(2) 温泉文化にみる歴史的風致	111
(3) 「ぐち」なものづくり文化にみる歴史的風致	133
(4) 浜辺のいとなみにみる歴史的風致	145
(5) 大聖寺川・動橋川流域の生活文化にみる歴史的風致	152

第3章. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持向上に関する課題	163
（1）歴史的建造物の保存・活用に関する課題	163
（2）歴史的町並み環境の保全・形成に関する課題	163
（3）伝統行事などの伝統文化の継承に関する課題	163
（4）歴史的風致の情報発信と活用に関する課題	163
2. 上位計画及び関連計画との関係性	164
（1）加賀市総合計画	164
（2）加賀市都市計画マスタープラン	166
（3）加賀市景観計画	168
（4）第2期加賀市教育振興基本計画	170
（5）加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区保存計画	171
（6）加賀市加賀東谷伝統的建造物群保存地区保存計画	171
（7）加賀農業振興地域整備計画	172
（8）第2次加賀市観光戦略プラン	174
（9）町屋再生計画	175
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	177
（1）歴史的建造物の保存・活用に関する方針	177
（2）歴史的町並み環境の保全・形成に関する方針	177
（3）伝統行事などの伝統文化の継承に関する方針	177
（4）歴史的風致の情報発信と活用に関する方針	178
4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制	178

第4章. 重点区域の位置及び区域

1. 歴史的風致の分布	179
2. 重点区域設定の考え方	183
3. 重点区域の位置及び区域	186
4. 重点区域における歴史的風致の維持及び向上の効果	188
5. 良好な景観の形成に関する施策との連携	188
（1）都市計画・立地適正化計画との連携	188
（2）加賀市景観計画との連携	190
（3）いしかわ景観総合計画との連携	194

第5章. 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 加賀市全体に関する事項	196
（1）文化財の保存・活用の現況と今後の方針	196
（2）文化財の修理（整備）に関する方針	196
（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	197
（4）文化財の周辺環境の保全に関する方針	197
（5）文化財の防災に関する方針	197
（6）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	197
（7）埋蔵文化財の取扱いに関する方針	198
（8）文化財の保存・活用に向けた市の体制と今後の方針	198
（9）各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	198

2. 重点区域に関する事項	199
（1）文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	199
（2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	199
（3）文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	199
（4）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	200
（5）文化財の防災に関する具体的な計画	200
（6）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	201
（7）埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画	201
（8）各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画	201

第6章. 歴史的風致の維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方	202
2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業	202
（1）歴史的建造物の保存・活用	202
（2）歴史的町並み環境の保全・形成	202
（3）伝統行事などの伝統文化の継承および歴史的風致の情報発信と活用	203
3. 各事業の内容	205

第7章. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	221
2. 歴史的風致形成建造物の指定の基準	221
3. 歴史的風致形成建造物の指定の対象	221
4. 歴史的風致形成建造物の指定候補	222

第8章. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え	227
2. 個別の事項	227
（1）県及び市の指定文化財である歴史的風致形成建造物	227
（2）登録有形文化財である歴史的風致形成建造物	227
（3）景観重要建造物である歴史的風致形成建造物	227
（4）その他の歴史的風致形成建造物	228
3. 届出が不要の行為	228

資料編